

# 国有林野産物

## 一般競争入札案内

### 【素材】

日時： 令和8年2月13日 （金曜日）  
10時00分 入札

場所： 長崎森林管理署



国民の森林・国有林

お問い合わせ先  
〒854-0055  
長崎県諫早市栗面町804-1  
TEL 0957 (41) 6911

# 国有林野産物公売公告（1）

下記によって、国有林製品（素材）を一般競争入札によって売払いしますので、買受希望の方は現物熟覧のうえ、国有林野事業林産物売買契約約款及び下記条件並びに入札者注意書を承知のうえ、入札して下さるようご案内します。

## 記

- 1 入札場所 長崎森林管理署 会議室
- 2 入札日時 令和8年2月13日（金曜日） 10時00分
- 3 開札日時 令和8年2月13日（金曜日） 10時05分
- 4 郵便入札の場合にあっては、当署に令和8年2月12日（木曜日）17時までに必着するよう送付してください。
- 5 時刻は当署の時計により実施します。
- 6 売払物件所在地及び物件明細は、別紙明細書のとおりです。

## 条 件

項目	素材（山元巻立）
入札・契約保証金	免除
契約締結期間	令和8年3月4日（水曜日）
延 期 条 件	延 納 の で き る 対 象
	延納ができる金額（1件の契約金額消費税相当額を加算した金額）
	60万円以上
	延 納 期 間（限）
延 納 利 率	
物 件 の 引 渡 期 限 (代金納付又は担保提供の日から)	
15日以内。ただし、みなし引渡しの場合は代金の納入又は担保提供のあった日を引渡し日とします。	
物 件 の 搬 出 期 間 (引渡しを完了した日から起算して)	
20日以内	
特 約 条 件	
-	

〒854-0055

長崎県諫早市栗面町804-1

長崎森林管理署

電話：0957-41-6911

# 国有林野産物公売公告(2)

## 1 入札参加者の資格

- (1) 各森林管理局長が交付する「一般競争参加資格確認通知書（林産物売扱）」を受けた者でなければ入札に参加することはできません。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定により当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は入札に参加することはできません。
- (3) 森林管理局長から一般競争参加資格を停止されているものは入札に参加することはできません。

## 2 入札方法

- (1) 入札は一物件毎に総額をもって入札してください。
- (2) 入札金額は消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。

入札書に誤って消費税相当額を加算した総額を記入した場合は、たとえ入札書にこのことを明記してあっても、また、入札者がこのことに気付き落札以前に訂正、又は取り消しの申し出があっても、消費税相当額を除く金額を記入し入札したものと見なし、有効として処理し、誤りの訂正、取消等は認めませんので注意して下さい。

## 3 郵便入札

郵便入札は、その封書の表面に「入札書在中（素材公売）」と朱書し、書留郵便又は配達証明郵便をもって差し出してください。

## 4 電信入札

電信入札はできません。

## 5 入札の無効

- (1) 前記1の「入札参加者の資格」に違反した入札。
- (2) 入札金額及び氏名又は名称が確認できないとき。
- (3) 郵便入札の場合に郵便入札書が定められた時間までに指定場所に到達しなかったとき。
- (4) 売扱番号を付した場合に売扱番号が確認できないとき。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められるとき。

## 6 契約の成立

- (1) 落札物件に係わる契約は売買契約書を作成し、双方が押印したとき確定します。
- (2) 落札及び契約は、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額をもって落札金額および契約金額とします。
- (3) 消費税相当額の積算において円未満の端数を生じた場合は切り捨てます。

## 7 違約金の徴収

- (1) 落札者が期限内に契約を結ばないときは、入札金額の5／100に相当する違約金を徴

収します。

- (2) 落札者が契約上の義務を履行しないときは、契約金額（消費税相当額を加算した金額）の10／100に相当する違約金を徴収します。
- (3) 前(1)、(2)号の違約金を森林管理署長等の指示する期限まで納付しないときは、一般競争参加資格を取り消し、又はこの資格を付与しません。

## 8 代金の納付期限及び担保提供期限

- (1) 代金は契約締結の日から20日以内に納付することになります。ただし、延納の場合は別紙延納期間により定められます。
- (2) 担保提供期限は契約締結の日から20日以内とします。

## 9 延納担保等

- (1) 一部現金一部延納の契約も認めます。
- (2) 支払保証手形の保証する延納も認められます。  
ただし、分取契約の場合における官収分についての併用は認めません。
- (3) 担 保
  - (ア)国債 (イ)地方債 (ウ)金融債（長期信用銀行法に規定する銀行、農林中央金庫又は商工組合中央金庫の発行する債権）(イ)手形交換所加入銀行、農林水産大臣が確実と認める銀行もしくは信用金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は都道府県信用農業協同組合連合会（以下「金融機関」と総称する。）の支払保証に係る手形 (オ)金融機関に対する定期預金債権

## 10 適格請求書（インボイス）の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。入札に際し、注意願います。

- ・ 1号物件 10. 00%

## 11 その 他

- (1) 入札者は一般競争参加資格確認通知書を持参してください。
- (2) 入札者が代理人の場合は委任状を提出してください。
- (3) 入札場には、競争参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員以外の者は入場できません。
- (4) 入札に関する情報について公表する場合もありますので予めご了承下さい。

令和8年1月30日

分任契約担当官

長崎森林管理署長 濱本 高光

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

（<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>）

をご覧ください。

# 入札者注意書

## 1 入札方法

- (1) 入札は売払物件ごとに総額をもって入札して下さい。
- (2) 入札金額は消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。

## 2 入札書の訂正

記載事項を訂正したときは、訂正印を押して下さい。

## 3 入札書の引換等

一旦提出した入札書の引換、変更又は取消しはできません。

## 4 入札の無効

- (1) 公売公告（2）－1に定める「入札参加者の資格」に違反した入札。
- (2) 入札金額及び氏名又は名称が確認できないとき。
- (3) 郵便入札の場合にあって郵便入札書が定められた時刻までに指定場所に到着しなかったとき。
- (4) 売払番号を付した場合に売払番号が確認できないとき。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札。

## 5 入札書記載上の注意事項

- (1) 入札金額は消費税相当額を除いた金額を記入して下さい。

なお、入札書に誤って消費税を加算した総額を記入して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記してあっても、また、入札者がこのことに気付き落札以前に訂正又は取消しの申し出があっても、消費税相当額を除く金額を記入し入札したものと見なし、有効として処理し誤りの訂正、取消等は認めませんので注意して下さい。

(2) 入札金額は、はっきりと記載して下さい。ケタ違いや金額の書き違いがないようにしてください。

(3) 氏名や名称は、一般競争参加資格確認通知書のとおりに記載してください。

(4) 法人の場合は、正規の代表者印を必ず押してください。

(5) 売払番号の記載もれや誤りがないようにしてください。

## 6 無効の申出

(1) 無効の申出は、開札前には受理しません。

(2) 落札宣言後は、どのような理由があっても無効の申出は受理しません。この場合、落札者が契約を結ばなかったときは、入札金額の5／100に相当する違約金を徴収します。

## 7 落札者の決定

落札となるべき同額の入札者が2名以上あるときは、抽選により落札者を決定します。ただし、入札者が不在のときは国の職員が代わって抽選します。

## 8 入札の中止等

森林管理署長は、入札者が連合し又は連合するおそれがある場合、その他の理由により正当な入札を行うことができないと認めたときは、入札を中止し、又は取消すことがあります。

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなるても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

# 入札書

売扱番号 第 号

入札金額		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額となること並びに入札者注意書、国有林野事業林産物売買契約約款を承諾のうえ、上記金額をもって入札します。

※電子くじ番号

--	--	--

(任意の 3 衡の数字)

令和 年 月 日

分任契約担当官

長崎森林管理署長 濱本 高光 殿

住 所

会社名

代表者氏名

代理人

印

令和 年 月 日

# 委 任 状

分任契約担当官

長崎森林管理署長 殿

委 任 者

私は、下記の者を代理人と定め権限を委任します。

記

1 代 理 人

所 属

氏 名

2 委 任 事 項

下記物件の入札に関する一切の件

(1)入札年月日

(2)入札場所

(3)事業名

# 物 件 一 覧 表

## 1. 物件所在場所

長崎県五島市岐宿町 浦ノ川国有林211つ林小班外 (1号物件)

## 2. 物件

物件番号	樹種	長級 (m)	径級 (cm)	本数	材積 (m <sup>3</sup> )	備考
1	ヒノキ	2~4m	12~32cm	1,390本	183.325m <sup>3</sup>	

※ 詳細は、別添「販売物件明細書」による。

## \* \* 販売物件明細書 \* \*

公売年度	公売回数	入札番号	査査番号
			07-007001

九州森林管理局  
長崎森林管理署

( 単位 : 長級 m , 径級 cm , 材積 m<sup>3</sup> )

物件所在地	査査番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
長崎署本署	07-007001	浦ノ川	ヒノキ	55	一般材	2.00	20 ~ 22	込	4	0.354	0.089	
						2.00	24 ~ 28	並	30	4.092	0.136	
						2.00	30 ~ 32	並	3	0.565	0.188	
						3.00	13 ~ 13	込	3	0.153	0.051	
						3.00	14 ~ 16	並	45	3.195	0.071	
						3.00	18 ~ 22	並	62	7.192	0.116	
						3.00	24 ~ 26	並	11	2.053	0.187	
						3.00	32 ~ 32	並	1	0.307	0.307	
						4.00	12 ~ 13	込	92	5.946	0.065	
						4.00	14 ~ 16	並	422	38.556	0.091	
						4.00	18 ~ 22	並	616	95.588	0.155	
						4.00	24 ~ 28	並	100	24.964	0.250	
						4.00	30 ~ 30	並	1	0.360	0.360	
						樹種計			1,390	183.325	0.132	
						査査計			1,390	183.325	0.132	

# 素材公売案内図

所在地: 五島市岐宿町 浦川国有林211つ林小班外



1号物件

1.26

0209

0205

0 0.05 0.1 0.2 km

1:5,000

# 素材公壳案内図

所在地: 五島市岐宿町 浦ノ川国有林211つ林小班外

